

まちの家計簿

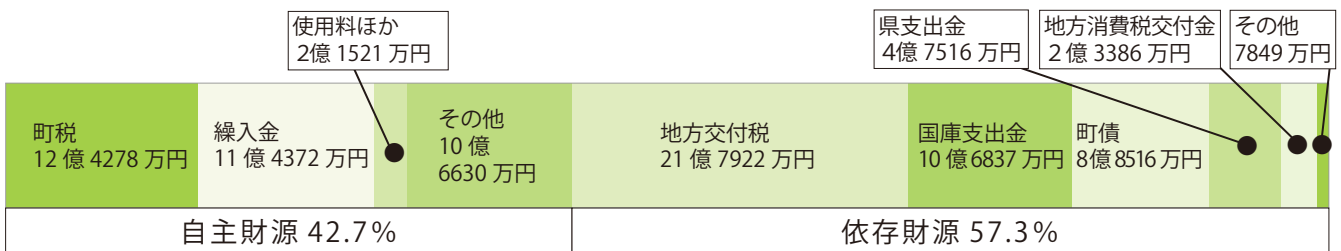
●問い合わせ 財政係 (☎ 2 2 3 局 3 5 7 8)

令和元年度一般会計決算

歳入 85 億 8827 万円

歳出 83 億 2314 万円

歳入



【自主財源内、その他の内訳】

諸収入 8 億 2450 万円（うち、モーターボート競走事業収入 6 億円）、繰越金 1 億 3399 万円、分担金・負担金 4743 万円、財産収入 3306 万円、寄付金 2732 万円

【依存財源内、その他の内訳】

地方譲与税 3500 万円、地方特例交付金 2426 万円、自動車取得税交付金 878 万円、配当割交付金 586 万円、株式等譲渡所得割交付金 357 万円、利子割交付金 102 万円

歳出



①農林水産業費 2 億 7426 万円、②消防費 2 億 4237 万円、
③商工費 2 億 2941 万円、④議会費 1 億 421 万円、⑤その他 1230 万円

【令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要】

令和元年度の一般会計の決算額は前年度と比べて、歳入歳出ともに増加しました。

歳入総額は 2 億 8598 万円増加の 85 億 8827 万円、歳出総額は 3 億 338 万円増加の 83 億 2314 万円です。

■歳入決算額の構成

歳入額を財源別にみると、町税や使用料・手数料などの自主財源が歳入総額の 42.7%、地方交付税や国庫支出金などの依存財源が 57.3%です。

■歳入の主な増減

総合体育施設建設準備基金を廃止し公共施設等整備基金を創設したことなどに伴い繰入金が 7 億 5761 万円増加し、小中学校校空調整備事業費や総合体育館等施設改修事業費の減少などにより国庫支出金が 1 億 7845 万円減少しました。

【用語の説明】

●自主財源

町が自主的に収入できる財源

●依存財源

国や県の基準により交付され、自主的に収入できない財源

●地方交付税

すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国から配分されるお金

●町債

町が国や銀行から借り入れるお金

令和元年度の主な事業

第5次総合振興計画後期基本計画に基づき、
取り組んだ内容を紹介します。

1 住民とともに進めるまちづくり

- ボランティア活動センター事業費 506 万円
- 自治区活性化事業交付金 700 万円



2 安全で安心して暮らせるまち

- 老朽危険家屋等解体補助金 507 万円
- 消費生活相談事業費 417 万円
- 梅林公園周辺急傾斜地改修事業費 2797 万円
- 消防無線機整備事業費 517 万円



3 子どもがのびのびと育つまち

- 子ども医療費助成金 5517 万円
- 出産祝金 775 万円
- 新婚・子育て世帯
民間賃貸住宅家賃補助金 1008 万円
- 小中学校・高校生等通学費補助金 907 万円
- 35 人学級事業費 525 万円
- 小中一貫教育推進事業費 1821 万円
- 中学校空調整備事業費 4031 万円



4 いきいきと暮らせる笑顔のまち

- 巡回バス事業費 2375 万円
- 老人憩の家運営事業費 2931 万円



5 活力ある産業を育むまち

- 汐入川改修県事業負担金 860 万円
- 柏原漁港機能保全事業費 1 億 6866 万円
- 空き店舗活用事業補助金 100 万円
- あしや砂像展実行委員会補助金 2550 万円
- さわらサミット実行委員会補助金 330 万円



6 環境にやさしく、快適なまち

- 緑ヶ丘団地整備事業費 6244 万円
- 定住促進奨励金 824 万円
- タウンバス運行事業費 7447 万円



7 心豊かな人が育つまち

- 図書館運営費 2735 万円
- 芦屋釜の里運営費 9099 万円
- 町民会館改修事業費 7983 万円



健全化判断比率

健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合は「財政健全化計画」を定める必要がありますが、いずれの比率も基準を下回っており、健全な状態にあると言えます（比率がマイナスの場合は「-」で表示）。

	令和元年度	平成30年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	-	15%	20%
連結実質赤字比率	-	-	-	20%	30%
実質公債費比率	5.7%	6.6%	▲0.9%	25%	35%
将来負担比率	-	-	-	350%	

基金（貯金）

基金残高は約40億円

町の貯金である基金は、財源不足への対応や特定の事業を実施するために積み立てているものです。

令和元年度は、財源不足により財政調整基金を取り崩しましたが、特定目的基金へ積み立てを行ったため、1億702万円増加しました。

なお、元年度も前年度に引き続き、モーターボート競走事業会計からの収益金により、2億円の積み立てを行っています。

区分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減
財政調整のための基金	8億3135万円	9億5802万円	▲1億2667万円
その他特定目的基金	31億6702万円	29億3333万円	2億3369万円
合計	39億9837万円	38億9135万円	1億702万円

町債（借金）

町債残高は約88億円

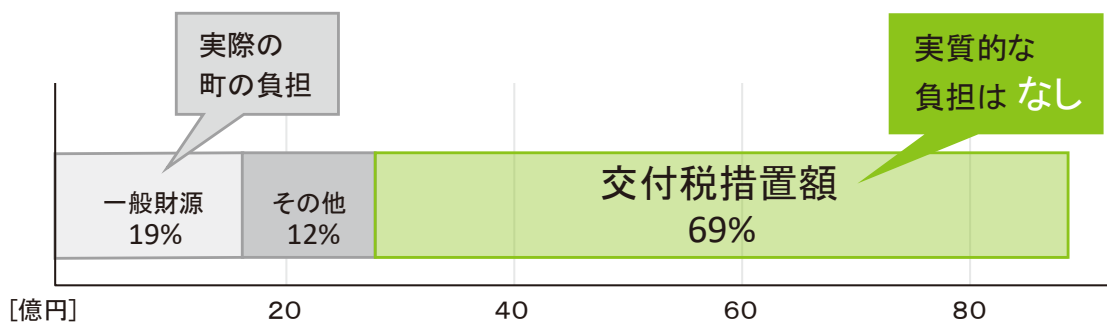
実際の町の負担は約16億円

町債とは町の借金のことですが、一般的な借金とは違い「交付税措置（※1）」という助成ルールがあります。

令和元年度の町債残高を見た場合、約69%は普通交付税で措置されており、一般財源（※2）で返済するのは約19%で、額にすると約16億円です。

元年度は芦屋中学校トイレ改修などのため町債を借り入れ、残高が増加しました。

	令和元年度	平成30年度	対前年度増減
町債残高	87億8331万円	86億5732万円	1億2599万円
交付税措置額	60億7224万円	59億6432万円	1億792万円
その他	10億8726万円	11億2252万円	▲3526万円
一般財源	16億2381万円	15億7048万円	5333万円



（※1）交付税措置とは、町債の返済額を国が普通交付税という形で助成するもので、措置される率は内容によっておおむね30～100%です。

（※2）一般財源とは、町税など町が自らの裁量で使用できる財源です。